議会総務部
つくば市
29. 6. -6
収受印
207

請願29第 8 号

平成２９年６月６日[redacted]

つくば市議会議長
塩田　尚　様

宿泊施設の整備・充実の実現を求める請願書

請願者　　（代表）つくば市[redacted]
０２９[redacted]
つくば市[redacted]

紹介議員
長塚俊宏

請願趣旨

2020年のオリンピックを控え毎年2,000万人の訪日外国人の旅行者数が想定されています。つくば市においても頻繁に開催されている国内外の会議や、筑波山などの観光資源の活用促進やつくばマラソン等の開催、成田空港からのアクセスの利便性などを受け、今後ますます宿泊施設の需要が増えることが予想されます。現在においてもつくばエクスプレス駅周辺の宿泊施設においては、月間の平均稼働率が85%を超えており、各種イベント時には駅近郊の宿泊施設のみならずつくば市全域の宿泊施設が満床となります。その際には土浦市など近隣市町村の宿泊施設を利用しなければならず、交通アクセスの良い宿泊施設の不足が深刻となっています。平成28年6月13日に国土交通省が発出した「宿泊施設の整備に着目した容積率緩和制度の創設に係る通知」によれば、「都市における宿泊機能は、都市の交流活動を支える都市機能の一つであり、単に宿泊施設の不足を解消する観点のみならず、観光まちづくりの観点から都市の拠点、観光資源等の位置、交通ネットワークの状況等を踏まえ、適切な地域に宿泊施設の誘導・・・などについて土地計画決定権者は積極的に制度の活用を図るべきである」とあります。さらに、つくば市マスタープランにおいては、つくば駅、研究学園駅周辺において「魅力的な商業機能の誘致と都市機能の強化」の形成を謳っており多くの市民がその実現を期待しています。以上のことから、茨城県の先導都市でもあるつくば市においては、その社会的役割を果たすべく、つくばエクスプレス駅前や商業施設エリアにおいては秩序ある都市計画を保ちつつ柔軟な商業施設や宿泊施設の整備に向けて国基準の容積率緩和制度の導入を図っていただく

ことを強く望みます。以上の理由により下記の請願を行いますので、市議会の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

請願事項

・国土交通省「宿泊施設の整備に着目した容積率緩和制度の創設に係る通知」を考慮した宿泊施設の容積率緩和や都市計画の導入をできる限り早期に実現すこと。